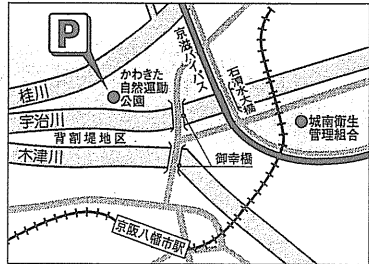


サクラ前線 八幡に到着!

八幡桜まつり

宇治川と木津川にはさまれた全長約1.4kmの背割堤で、ソメイヨシノ約250本でつくられた桜のトンネルは見応え満点です。春らんまんの情景を満喫しませんか。

- ◆日時(予定)
4月1日(木)~11日(日)
- ◆場所
淀川河川公園背割堤地区
- ◆問い合わせ
八幡市観光協会
(京阪八幡市駅前
☎075-981-1141)



 4月のカレンダー(予定)																												
①木	八幡桜まつり(11日)〈背割堤〉																											
②金	第22回松花堂つばき展(4日)〈松花堂庭園〉																											
③土																												
④日																												
⑤月	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 〈文化センター2階会議室2〉 9時〜17時(12時〜13時除く)																											
⑥火	春の全国交通安全運動(15日) 多重債務法律相談(予約制) 〈生活情報センター〉13時〜16時 弁護士相談(予約は3月30日) 〈文化センター2階会議室1〉13時15分〜16時 くすのき小学校開校式 11時〜																											
⑦水	市内各小学校入学式 10時〜 障がい児者相談(視覚、知的障がい) 〈福祉センター〉13時〜15時																											
⑧木	市内各中学校入学式 10時〜																											
⑨金	市内各中学校入学式 10時〜																											
⑩土																												
⑪日																												
⑫月	人権相談 〈八幡人権・交流センター〉13時〜16時																											
⑬火	弁護士相談(予約は6日) 〈文化センター3階講習室1〉13時15分〜16時																											
⑭水																												
⑮木																												
⑯金	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 〈市役所1階税務相談室〉 9時〜17時(12時〜13時除く) 行政相談〈文化センター2階会議室1〉 10時〜12時・13時〜16時																											
⑰土																												
⑱日																												
⑲月																												
⑳火	人権相談〈生涯学習センター〉13時〜16時 弁護士相談(予約は13日) 〈生活情報センター〉13時15分〜16時																											
㉑水	ふれあい福祉相談(出張相談) 〈八寿園〉10時〜14時																											
㉒木																												
㉓金	年金相談(予約制) 〈文化センター3階講習室1〉10時〜16時																											
㉔土	市民ふれあいウォーキング 〈京阪中書島駅〉9時〜15時30分																											
㉕日																												
㉖月	八幡市少年少女合唱団定期発表会 〈文化センター小ホール〉13時30分〜15時30分																											
㉗火	人権相談 〈八幡人権・交流センター〉13時〜16時																											
㉘水																												
㉙木	昭和の日																											
①金	人権相談 〈八幡人権・交流センター〉13時〜16時																											

今月の 主な内容	平成22年八幡市議会第1回定例会 小・中学校の平成21年度耐震補強と老朽改修が完了 バリアフリー基本構想、第二京阪道路が開通 税特集(固定資産税ほか)・太陽光発電に補助金 4月11日は京都府知事・京都府議会議員補欠選挙	2面 3面 4面 5面 6・7面	平成22年度施政方針 情報ひろば・あなたも一言・国勢調査員を募集 子育て・相談・生活・図書館 保健医療福祉(健康診査・予防接種・健康相談・小児救急医療ほか) まちの話題(新木津川大橋・模擬裁判・子ども会議・福祉のつどい)	8・9面 10・11面 12・13面 14・15面 16面
-------------	---	------------------------------	--	---

当初予算案等を審議

市議会第1回定例会

平成22年八幡市議会第1回定例会
が2月25日から3月29日まで開会さ
れ、条例案や予算案などを審議しま
した。また同定例会の初日、市長が
平成22年度の施政方針を発表しまし
た。(施政方針は8・9面に掲載)

市から市議会に提出した
議案は、平成22年度一般会
計と特別会計、事業会計の
当初予算案と平成21年度補
正予算案および条例案など
です。当初予算の総額(9
会計の合計)は、393億
5千390万円(前年度比
7.0%増)です。
条例案は、八幡市組織条
例の一部を改正する条例案
など9件です。組織改正で
は、都市整備部をまちづく
り推進部と都市管理部の2
つの部に分け、あわせて課
を下表のとおりとしまし
た。
また市は、教育委員会委
員に布目有希子氏の任命に

新		旧	
まちづくり推進部	都市計画課	都市整備部	計画・公園課
	まちづくり推進課		管理・交通課
都市管理部	管理・交通課		道路河川課
	道路河川課		まちづくり推進課
	住宅管理課		住宅課
総務部	総務課	総務部	総務課
	契約検査課		
福祉部	子育て支援課	福祉部	子育て支援課
	保育・幼稚園課		
	(教育部)		(子育て支援課)

組織の改正(4月1日から)
ついでに同意と人権擁護委
員に眞崎建作氏の推薦につ
いて意見を求めました。眞
崎氏は再任です。

市長のふれあい日記

元気づくり

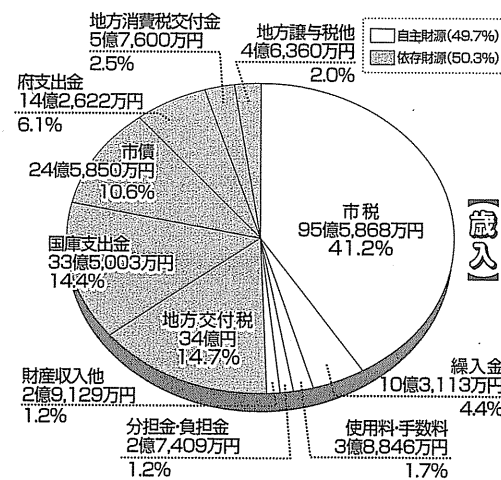
八幡市も超高齢社会に入りつつあり
ます。
何歳になっても健康でありたい。そ
れはすべての人の望みです。元気づく
りには何をすればいいのでしょうか。市
が元気づくりにお手伝いできることは
何でしょうか。
平成22年度は、誰もが安全・安心な
生活を営むために、バリアフリー化を
進めます。公園に高齢者向けの健康遊

具を設置します。後期高齢者医療制度
加入者への人間ドックの費用を一部助
成します。高齢者が社会の一員として
元気に活動できるよう施策を充実させ
ます。しかし、まだまだ他にもできる
ことがあるように思えます。皆さんの
知恵をお貸しください。
幾つになっても元気に暮らすには、
元気づくりに役立つ工夫が必要です。
元気づくりへの工夫を教えてください。
「みんなが手をさしのべる、ぬくも
りのまちづくり」を皆さまの協力、
ご支援のもとに築いていきたいと思
います。
よろしく願います。

福祉と 教育に重点

一般会計当初予算

平成22年度八幡市一般会
計当初予算は232億18
00万円で、前年度と比
べて8.9%の増となってい
ます。主な予算案は次の
とおり。
▽小・中学校の耐震補強な
どの施設改修費10億2千2
0万円▽子ども手当支給事業
費10億1千670万円▽新
防災行政無線整備1億5千
400万円など。

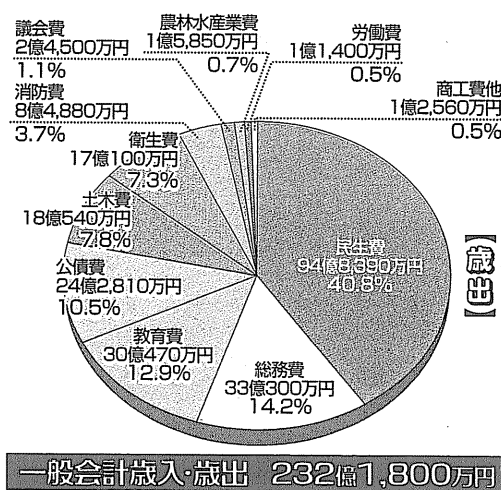


歳入

自主財源 市が自主的に収納できる市税や
使用料等
依存財源 国や府からの補助金や交付され
る地方交付税等

歳出

民生費 福祉、子育て支援、保育所、
生活保護等の経費
総務費 庁舎や財産維持管理、市税、
戸籍、住民票、選挙、統計
等の経費
教育費 小・中学校や生涯学習の充
実、文化スポーツ等の費用
公債費 市の借金の返済等
土木費 道路や公園の整備・管理費
等
衛生費 市民の健康、環境保全やこ
み処理等の経費
その他 消防費・議会費・農林水産
業費・労働費・商工費等



一般会計歳入・歳出 232億1,800万円

ご協力をお願いします

思いやり駐車区画

この駐車区画は、身体の不自由な方、内部障がいのある方、
その他介助を必要とする方のための専用駐車スペースです。
道路は駐車禁止

該当する方以外は駐車しないで下さい

八幡市

この看板が目印

市役所西側の来客用駐車場にある「思いやり駐車区画」は、障がい者や介助を必要とする人のための駐車スペースです。対象者以外の車は駐車しないでください。また道路は駐車禁止です。ご協力をお願いします。
◆問い合わせ 総務課

火災から
あなたを守る
住宅用火災警報器
火災の発生にいち早く気
付いていれば助かった人は

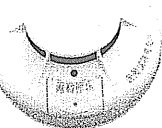
火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
22年1月～2月累計 ()内2月分		昨年同期累計
火災出動	5件 (2件)	5件
火災以外の出動	16件 (3件)	31件
救急出動	507件 (235件)	549件
搬送人員	466人 (220人)	515人



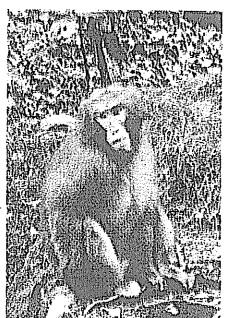
出初式に参列した女性防火推進隊員
＝写真右側(1月10日、男山第二中)

女性防火推進隊 隊員を募集

多いといわれています。この
ため消防法では、平成23
年5月末日までに住宅用火
災警報器の設置を義務付け
ています。



火災警報
器は火災の
煙や熱を自
動的に感知
し、警報音
や音声で知らせてくれま
す。あなたと家族の生命と
財産を守るため、できるだ
け早く設置しましょう。
◆問い合わせ 消防本部 ☎
981-4119



サルにご注意

限り、サルの方から襲って
くることはありません。見
つけても近づかないよう
にしてください。サルの捕獲
は原則禁止されています。
エサを与えたり、追いか
けたり、大きな声を出したり
することは絶対にしないで
ください。
◆問い合わせ 環境保全課
・農業振興課

耐震補強と老朽改修が完了

八幡・橋本・第二小と第二中

平成21年度の小・中学校校舎等の耐震補強工事と老朽改修工事が、すべて完了しました。

工事は、鉄骨ブレースや耐震スリットの設置等による耐震補強と校舎の外壁、教室・階段・廊下等の床や建具などの改修、家庭科室、図書室、保健室、音楽室などの特別教室の空調設備(エアコン)整備です。また橋本小学校は、校舎を1棟増築(鉄筋コンクリート造3階建て)、第四小学校と統合し、今春、くすのき小学校となった第二小学校の給食室を1・5倍の大きさに拡張しました。

▽八幡小学校(管理・特別教室棟、給食室等) 耐震補強工事、老朽改修工事、空調設備工事等(事業費2億8千140万円)

▽橋本小学校(北・中学校舎、給食室等) 耐震補強工事、老朽改修工事、校舎増築、空調設備工事等(事業費3億975万円)

▽八幡第二小学校(北・中学校舎、給食室等) 耐震補強工事、老朽改修工事、給食室の拡張、空調設備工事等(事業費2億8千140万円)



水道水は安全で良質

検査項目すべてクリア

市では、皆さんに安全で良質な水を提供するため、水質検査計画に基づき、厳重な水質検査を実施しています。また水道水の残留塩素・濁度・色度などを常時監視し、さらに1日1回行う毎日検査、1ヵ月ごとの毎月検査、3ヵ月ごとの全項目検査などを行って

▽男山第二中学校(南校舎) 耐震補強工事、老朽改修工事等(事業費1億710万円)

◆問い合わせ 教育総務課



います。

平成21年度の全項目検査では、美濃山浄水場から給水している「美濃山水系」、月夜田受水場から給水している「月夜田水系」とともに、すべての項目で基準値をクリアしています。また水質は基準値内でもかなり良い値であり、市民の皆さんが安心して利用できる良質な水、安全な水であることが証明されました。

市は、引き続き「安全でおいしい水」の供給に努めます。詳しくは市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

◆問い合わせ 美濃山浄水場(☎981・3255)

市民税非課税世帯の障がい福祉サービス利用者負担額が無料

4月から市民税非課税世帯の障がい者(児)の福祉サービスの利用者負担額が無料になりました。在宅の障がい者(児)だけではなく、施設に入所している人やケアホームまたはグループホームで生活されている人も対象です。

◆問い合わせ 障がい福祉課

障がい福祉サービス利用者負担	所得区分		負担上限月額
	生活保護	生活保護受給世帯	
低所得世帯	市民税の非課税世帯	市町村民税非課税世帯のうち、本人の年収80万円以下(低所得1)	0円
		市町村民税非課税世帯※低所得1に該当する者を除く。(低所得2)	
市民税課税世帯		【障がい者】所得割16万円未満※所得割16万円未満の者に限り、20歳以上の施設等入所者を除く。【児童】所得割28万円未満	◎施設等入所者以外【障がい者】9,300円【児童】4,600円【20歳未満の施設等入所者】9,300円
		【障がい者】所得割16万円以上【児童】所得割28万円以上	37,200円

※市民税の課税世帯の人は、これまでと同じ利用者負担です。

あなたの家は大丈夫？ 家の耐震診断と補強

地震による住宅・建築物の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。

市では、昭和56年5月31日以前に着工された完成している市内の木造住宅を対象に、簡易耐震診断を行う耐震診断士を派遣しています。また診断の結果、危険性が高いと判定された住宅の耐震補強工事に対する補助制度があります。

◆耐震診断士を派遣

専門知識を持つ耐震診断士を派遣します。

▽対象住宅 建物全体(長屋または共同住宅の場合は1戸当たり)の延床面積240㎡以下の木造住宅で、2分の1以上が住宅の用に供されているもの

▽募集戸数 20戸

▽申し込み方法 申込書、印かん、自己による簡易耐震診断と建築確認通知書または住宅の登記簿謄本、負担金2千円が必要

◆耐震補強工事費の助成

平成17年度以降に耐震診断を受けた結果、総合評価

やわた ご意見たまた箱から

◆問い合わせ 秘書広報課

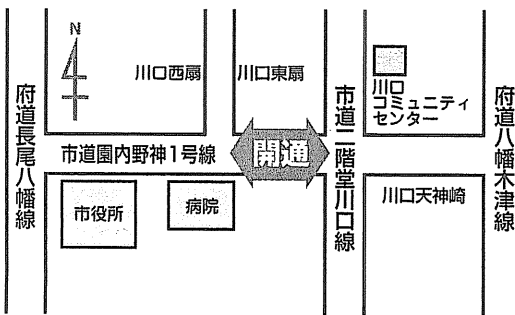


ふるさと学習館に展示された昔の家具類

解決に取り組んでいます。これからもお気づきの点がございましたら、ご意見をお願いいたします。

◆いずれも4月12日(月)10月29日(金)、土日祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時に都市計画課へ(先着順)。

※申込書、申請書は4月5日から配布します。



市道園内野神1号線が4月16日、市道二階堂川口線まで開通する予定です。

園内野神1号線が開通

市道園内野神1号線は、府道長尾八幡線から川口コミュニティセンター前の市道二階堂川口線までをつなぐ市役所北側の道路です。開通により川口東扇地区内の通過交通が減少することが期待されます。

道路は、延長約2800m、幅員12m(車道7m・両側歩道2.5m)で、歩道は雨水が地下へ浸透する透水性舗装です。透水性舗装は雨水が舗装表面を流れないため、滑らず歩きやすくなっています。また放熱効果に優れ、ヒートアイランド

バリアフリー基本構想



道路の段差などを点検する「まちあるき点検調査」(昨年5月23日、八幡平谷)

市はこのほど、「八幡市バリアフリー基本構想」を作成しました。

基本構想は「だれもが安全・安心に活動できる住み

よいまち八幡」を目標に、鉄道駅や市役所、文化センター、図書館、公民館、郵便局、銀行などの施設やその施設を結ぶ道路などの一

体的なバリアフリー化への目標年次などを設定しています。また、広報・啓発活動や学校教育との連携による「心のバリアフリー化」の推進について定めています。

【整備の基本的な考え方】

- ▽鉄道 通路から車両の乗降口に至る経路のバリアフリー化、わかりやすい情報案内
- ▽バス 誰もが利用しやすいバス車両の導入
- ▽建築物 道路や駐車施設等から、受け付け、売場、多目的トイレ等へのバリアフリー化された経路の確保、案内サインの充実
- ▽道路・バス停・駅前広場 歩道の勾配緩和や段差の

縮小、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、歩道のない道路では溝ぶたの設置や区画線による歩行スペースの確保、歩行しやすい舗装面の整備、バス停のベンチを設置、バスやタクシーの乗降、車いす使用者の一般車両からの円滑な乗降

▽交通安全 信号機に音響付加装置や道路標示の設置等

＊ ＊ ＊

構想の作成では、市民アンケート、障がいのある人への聞き取り、市民参加のまちあるき点検や意見募集など、市民の皆さんのご協力をいただきました。

※基本構想は、市役所2階のまちづくり推進課にあります。また市のホームページにも掲載しています。

◆問い合わせ まちづくり推進課

ごみ減量と水洗化の向上

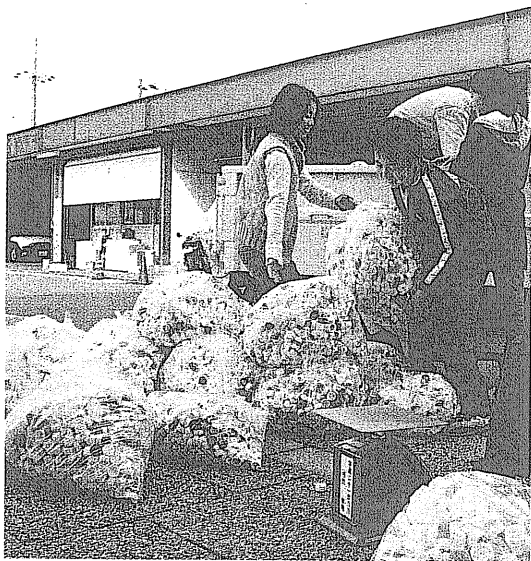
一般廃棄物処理基本計画を策定

市は、八幡市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画から構成されています。計画期間は、平成21年度から28年度までの8年間として

市は、八幡市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画から構成されています。計画期間は、平成21年度から28年度までの8年間として



リサイクルに取り組む橋本小の児童らが集めたペットボトルのキャップ(3月8日、市役所)

リサイクル率(3月8日、市役所)

リサイクル率は25%(同実績19・6%)を目標としています。

市は、八幡市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

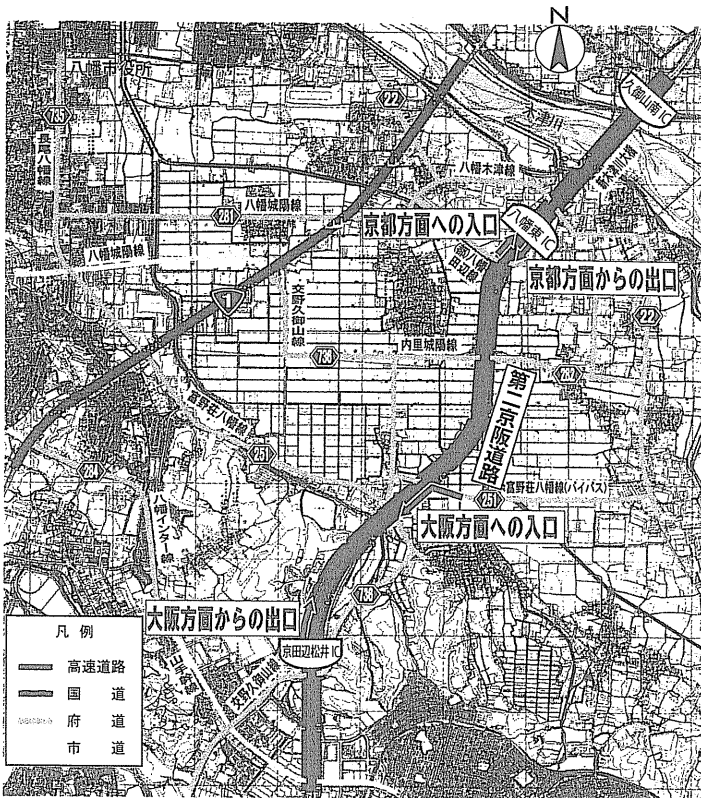
計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画から構成されています。計画期間は、平成21年度から28年度までの8年間として

第二京阪道路が開通

第二京阪道路が3月20日、全線開通。大阪方面へは「京田辺松井IC」、京都方面へは「八幡東IC」を利用ください。

なお一般部の新木津川大橋を含む一般部本線は、京都市から大阪府門真市まで、無料で通行できます。

◆問い合わせ まちづくり推進課



八幡市内から大阪方面への行き帰りには「京田辺松井IC」をご利用ください。

② 府道八幡木津線
都市計画道路八幡田辺線
③ 府道内里城陽線

から第二京阪道路・一般部本線へ進んでください。

(⑤) 富野庄八幡線バイパスからも、側道から京田辺松井ICへ通行できます)

京都方面へは、「八幡東IC」をご利用ください。

自転車等を放置しないで

駅周辺は放置禁止区域

市は、市駅周辺などを自転車等の放置禁止区域や整理区域に指定し、指導や撤去を行っています。

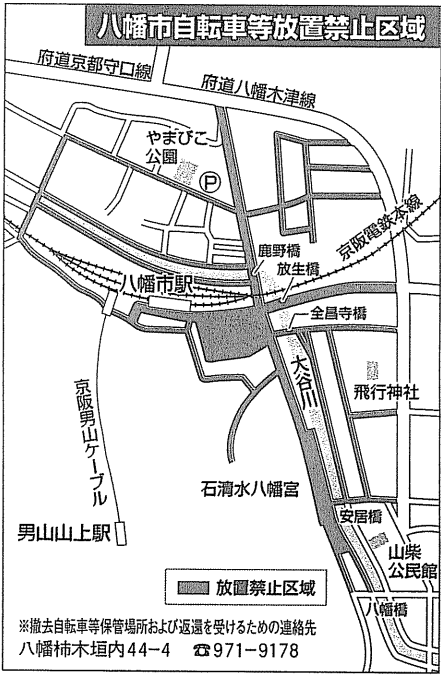
撤去されると移送保管手数料が必要となります。

盗難自転車等も、撤去日以前に警察に盗難届けを出されていない場合は、撤去

市は、市駅周辺などを自転車等の放置禁止区域や整理区域に指定し、指導や撤去を行っています。

撤去されると移送保管手数料が必要となります。

盗難自転車等も、撤去日以前に警察に盗難届けを出されていない場合は、撤去



※撤去自転車等保管場所および返還を受けるための連絡先
八幡市木内44-4 ☎971-9178

資産税課からのお知らせ

固定資産の価格等の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地、家屋の評価額が適正かどうかを判断していただく制度です。



土地または家屋の固定資産税の納税者が、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地、家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることができま

耐震改修で固定資産税減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

【減額される要件】

▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること。

▽平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるために改修工事を行った住宅で、「耐震改修工事」の費用の合計が30万円

以上であること。

【減額の期間】

改修工事が完了した期日より次のとおり減額されます。

・平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修工事が完了した期間
・平成25年1月1日から平成27年12月31日までの改修期間

【減額の範囲】

工事完了の翌年度よりその家屋の固定資産税額

固定資産 名寄帳の写し 手数料は 1件300円

固定資産名寄帳の写しは、これまで無料で交付していましたが、平成22年度から縦覧期間を除き1件300円の手数料をいただくことになりました。

なお、名寄帳に記載されている固定資産の内容は、「課税明細書」として、5月1日に「納税通知書」とあわせて送付します。

家屋訪問調査にご協力を

公平で公正な課税を行うことを目的に家屋訪問調査を行います。

この調査では、航空写真や家屋調査地図などを参考に調査員が訪問し、1棟ごとに照合作業を行います。今回は昨年の調査で、外観の目視により確認できなかった約2千件を調査します。



1.タがない家屋②所在地番にない家屋(すでに取り壊し済み等の家屋)③その他

(1200㎡相当分までに限る)の2分の1を減額

【手続き】

改修工事後3カ月以内に、固定資産税の減額申告書に①地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行



他にも「バリアフリー改修」や「熱損失防止改修」を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。ただし耐震改修軽減とあわせて受けることはできません。

◆詳しくは資産税課までお問い合わせください。

滞納税 京都地方税機構が徴収

納期限を一定経過した府税や市町村税の滞納整理事務は、4月から「京都地方税機構」が行うことになりました。このため市の滞納税(市民税・固定資産税・軽自動車税)は同機構が徴収することになり、また納税に関する相談等も同機構が行います。

同機構は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を共同で行い、納税者の利便性向上を図りながら、より一層の公平・公正な税務行政を目指す広域連合です。本部(京都府庁内)と、府内に9カ所の

地方事務所があり、取り扱い事務所は滞納金額によって異なります。500万円以上の滞納税は本部で、500万円未満の滞納税は担当の地方事務所で行います。八幡市を担当する地方事務所は山城中部地方事務所(城南勤労者福祉会館内)です。

※広域連合は、府県や市町村が区域を越えて広域的に事務を処理するために設けられる団体で、地方自治法で特別地方公共団体として位置付けられています。

◆問い合わせ 納税課

太陽光発電に補助

市内の住宅が対象

居住する住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置する人に、その設置費の一部を補助します。

▽補助対象 今年の4月以降、市内にある自分の居住する住宅に太陽光発電システムを設置し、平成22年度の国の補助金(住宅用太陽



※太陽光発電システムは、自家使用を超える余剰分を電力会社に売電することができ、10kW以上の太陽光発電システムは補助の対象になりません。

◆問い合わせ 環境保全課

広告を募集します

市の公用車に掲示する有料広告(1台につき左右2



軽貨物車は左右のドアに広告を掲示

55センチ×横90センチ、1

枚)を募集しています。掲載枚数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

▽広告料 1台当たり年額3万円(1カ月単位の掲載は月額3千円)
▽広告の大きさ等
○軽貨物車 縦50センチ×横60センチ以内の市指定の特殊フィルム、1台につき左右2枚
○ごみ収集車 縦55センチ×横90センチ、1

◆申し込み・問い合わせ 軽貨物車は総務課、ごみ収集車は環境業務課まで